

令和4年7月吉日

法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんへ

愛知県弁護士会

会長 蜂須賀 太郎

同法科大学院委員会

委員長 品川 菜津美

## ロールーム開催のご案内

愛知県弁護士会法科大学院委員会では、本年も、法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんを対象に、法律実務家という職業の魅力を伝えるための連続講演「ロールーム」を実施します。

皆さんは、これまで法律実務家になるための「理論」を勉強してこられて、その成果が、司法試験において試されたものと思います。しかし、法律実務家は、実際に起こってしまった事件で困っている人々のため、また、その時々が発生する社会問題に対応するために活動しているのであって、「理論」のために存在するわけではありません。この「ロールーム」では、そのような「理論」の先にある事件・社会問題とはどのようなものなのか、また、それらの事件・社会問題について、一人一人の法律実務家が、どのように対処し、それらの事件・社会問題を通じて、何にやりがいを感じているのか、という、司法修習や実際の実務につながる有益かつ充実したお話を聞いていただく機会をご用意しました。

法律実務家は、一生、勉強を続けていかなければなりません、この「ロールーム」は、そのモチベーションを高める一助や、司法試験合格後、自分がどのような法律実務家になりたいのかという理想像を考えるヒントにもなるかもしれません。

本年は、弁護士会館で会場講演と併せて、Zoom ミーティングを利用し Web 上でも講演を行います。

全ての講演が無料です。

講演の一部のみの参加でも問題ありませんので、多くの方のご参加をお待ちしております。

### 記

(1) 実施方法 ①現地参加：愛知県弁護士会館5階ホール（別添地図参照）  
名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

② Zoom ミーティング

※ Zoom の ID パスワードは、申込者に後日連絡。

(2) 対象者 法科大学院修了生・予備試験合格者

※ なお、①若手弁護士、②司法修習生、③法科大学院生、④予備試験受験生、⑤法学部生等の大学生、⑥今後法曹を進路として考えている皆さんにも広く参加していただきたく思いますので、ぜひ積極的にご参加ください。

(3) 費用 無料

(4) 日時、内容

※ 講師は、いずれも愛知県弁護士会所属の弁護士です。(敬称略)

8月8日(月)		
時間割	内容	講師
10:30~12:00	<p>「名張毒ぶどう酒事件」</p> <p>刑事事件を志す者として冤罪問題は避けて通れません。世に冤罪事件は少なくありませんが、名張毒ぶどう酒事件は最も有名な事件の一つといっても過言ではないでしょう。しかしながら、その事件の概要を具体的に知っている方は多くないのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、同事件弁護団の一員である市川哲宏弁護士を講師にお招きして、事件概要や弁護団の活動についてお話しいただきます。</p>	市川 哲宏
13:00~14:30	<p>「LGBTQ といった性の多様性に関して」</p> <p>昨今では性的マイノリティに関する話題がニュースに取り上げられることも多くなっています。皆さんも「LGBTQ」という言葉を一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。ただ、これらは性的多様性の一部にすぎず、この枠で捉えきれない性的マイノリティの方もいます。</p> <p>性的多様性の問題に多数携わった経験のある堀江哲史弁護士から、弁護士としてこれらの問題にどのように関わることができるのかについてお話しいただきます。</p>	堀江 哲史
14:45~16:15	<p>「労働事件」</p> <p>労働法は司法試験の選択科目であり、関心のある方も多くことでしょう。刑事や債務整理といった別種事件でも労働法の知識が必要となる場面は少なくないため、試験後も労働法関連の研鑽は欠かせません。ただ、裁判例を見ても、実際に弁護士が労働事件にどのように携わるかのイメージまで掴むことは難しいでしょう。</p> <p>今回、労働者側を中心に労働事案について多数取り扱われている中川匡亮弁護士から、労働問題の経験についてお話しいただきます。</p>	中川 匡亮

※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、昼食は各自でご持参ください。なお、ゴミは各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。

《お申し込み方法》

[こちら](https://www.aiben.jp/page/event/20220808r4lawroom.html)又は下記アドレスのリンクより参加受付フォームにご回答下さい。

<https://www.aiben.jp/page/event/20220808r4lawroom.html>



※ なお、大学・大学院及び携帯電話キャリアのメールアドレスについては、事務局からのお知らせメールが届かない場合がございます。申込みの際には、これらのアドレスを記載するのはお控えくださるようお願いいたします。

お問い合わせ先 愛知県弁護士会事務局 第2課 業務・広報係  
TEL: 052-203-0730 FAX: 052-204-1690

お申し込み締切 令和4年8月1日(月)



【弁護士会館 周辺地図】



愛知県弁護士会館

地下鉄「丸の内」駅 1 番出口より徒歩 5 分

地下鉄「市役所」駅 6 番出口より徒歩 7 分

※ 駐車場はありません。